

質問と回答

質問は原文のまま掲載しています。

質問No.	資料名	ページ	項目番号			質問タイトル	質 問	回 答
1	募集要項	3	3	(3)	③	施設・設備への改修・整備	指定期間終了後に原則、原状回復することを条件としているが、大阪府と協議の上で行う施設設備の更新・改修・整備についても、全て原状回復をしなくてはなりませんか。	施設・設備への改修・整備については、全て原状回復していただきます。しかし、募集要項の記載にもあるとおり、「原則、指定期間終了時に原状回復することを条件」としておりますので、例外的に一部を原状回復しないことも想定しております。ただし、いずれも場合も、府と協議をしてください。
2	募集要項	6	4	(1)	②	指定管理料	参考価格の算出にあたって、今後10年間の物価・エネルギー価格・人件費等の上昇をそれぞれの程度と見込んで算出されているかについて、ご教示ください。	指定期間(令和8年度から令和17年度の10年間)の参考価格を算出するにあたり、人件費については、令和5年度から令和6年度にかけての人件費の上昇率【6.1%程度】を反映した額を、令和8年度から令和17年度の各年度の人件費として計上しています。その他の項目(物価・エネルギー価格等)については、令和5年度、6年度の実績の平均値をベースに算出しています。
3	募集要項	12	6	(8)		プレゼンテーション	プレゼンテーションの手法については特に記載がありませんが、詳細については後日指定されますか。また、参加は何名まででしょうか。	指定管理者募集の申請の状況により、適切な会場を決定する予定です。つきましては、指定管理者募集の申請の受付が終了次第、プレゼンテーションの手法・参加可能人数等の詳細を通知することを予定しております。
4	募集要項	29	2			利用促進に向けたサービス向上に関する提案	トイレの改修工事を検討しているとありますが、「利用促進に向けたサービス向上に関する提案」にトイレの改修を含めることは差し支えありませんか。	「利用促進に向けたサービス向上に関する提案」における投資内容に、トイレの改修を含めることで、利用率の向上に資する内容の提案が可能であれば、これを妨げるものではありません。しかし、トイレの改修については、施設設置者である府で順次対応していくこととしており、既に今年度改修予定の箇所もあります。つきましては、投資内容にトイレの改修を含める場合は、別紙Aに示す範囲を除いた提案としてください。
5	募集要項	29	2			利用促進に向けたサービス向上に関する提案	収支計画書(様式3号)では、総支出の中にこの投資額を含め、最下段にその金額を記載をするという理解でよろしいでしょうか。	要項P30(3)投資額及び回収計画において、投資にかかる経費は府が支払う指定管理料をあてることはできない旨、記載しております。この趣旨から、総支出の中には投資額を含めないでください。投資額を含めない総支出額を算出することで、府が支払うこととしている指定管理料が算定されます。また、投資による利用者増の増加に伴う収益についても、総収入に含むのではなく、別途記載することとしてください。
6	募集要項	29	2			利用促進に向けたサービス向上に関する提案	提案額を投資するにあたり、計画時より物価・人件費・その他が高騰するなどにより、提案金額と同額あるいはそれ以上の投資を行ったにも関わらず、提案内容の一部が実施できなかった場合はどうなりますか。	計画時より物価・人件費・その他が高騰するなどにより、提案金額と同額あるいはそれ以上の投資を行ったにも関わらず、提案内容の一部が実施できなかった場合は、府と協議していただき、やむを得ないと府が判断した場合は、これを認めることとします。
7	様式		第3号			収支計画	収支計画書は、消費税込みで記載してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、消費税込みで記載してください。